

令和5年1月10日

来院の皆様へ

県立延岡病院長

おもいやり駐車場の利用再開について

おもいやり駐車場にカーポートを設置する工事が完了し、本日から駐車場利用を再開しました。工事期間中、来院の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

今後ともおもいやり駐車場制度についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



○おもいやり駐車場について

おもいやり駐車場は、車いす等使用のため車の乗り降りの際にドアを広く開ける必要がある方、歩行困難などによりできるだけ建物に近い位置に駐車する必要がある方の駐車スペースです。

宮崎県が発行する「おもいやり駐車場利用証」を持っている方でなければ、おもいやり駐車場を利用することはできません。

また、利用証をお持ちの方であっても、同乗者の介助などにより、歩行や車の乗り降りに支障がないときは、利用証を交付されている方の乗降が終わり次第、自動車を一般駐車場へ移動いただくなど、ご協力をお願いします。

○おもいやり駐車場利用証の交付について

おもいやり駐車場利用証の交付については、北部福祉こどもセンター、延岡保健所、延岡市役所などの窓口で申請を受け付けているほか、宮崎県障がい福祉課にて郵送での申請も受け付けております。詳しくは、宮崎県庁のホームページをご覧ください。



施工前



施工後